

藤沢市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、以下の者を指定し、及び次のとおり使用料、手数料及び諸収入金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）5月1日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

指定及び委託を受けた者の名称	株式会社ケー・デー・シー神奈川事務所 所長 西野 光春
指定及び委託を受けた者の所在地	神奈川県横浜市中区扇町2-4-2
指 定 を し た 日	2026年（令和8年）4月1日
委 託 を し た 日	2026年（令和8年）4月1日
指定に係る歳入の範囲	計画建築部における窓口業務等業務委託に係る使用料、 手数料及び諸収入金